

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年10月27日（火）午前9時03分～午前9時40分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
 幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市総合戦略 令和2年度進捗管理報告書（案）について」は、先ほどの行財政改革推進本部会議で了承されましたので、庁議としても了承します。続いて、審議事項2「令和2年狛江市議会第4回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案1から4までについては、現在、係数精査中のため、次回以降の庁議で審議をお願いします。

5「狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」は、独自利用事務として外国人に対する生活保護の措置に関する事務を加える改正をするものです。

6「狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例」は、東京都人事委員会勧告に基づく期末手当の改定に伴い、改正するものです。

7「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例」は、都市計画税の税率について、令和3年度から5年度まで特例措置を講じる改正をするものです。

8「狛江市後期高齢者医療に関する条例及び狛江市介護保険条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

9「狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、国民健康法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、改正するものです。

10「狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、調布都市計画岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区地区計画の変更に伴い、改正するものです。

11「狛江市教育委員会教育長の任命につき、同意を求めることについて」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

12「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

13「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員の候補者として、法務大臣に対し推薦するために議会の意見を求めるものです。

14「和泉児童館の指定管理者の指定について」は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、当該公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「調布都市計画地区計画多摩川住宅地区地区計画、調布都市計画公園及び緑地の変更（原案）について」を説明してください。

部長 6月16日の庁議で報告しましたとおり、多摩川住宅地区地区計画の変更及び多摩川住宅地区地区計画区域とその近隣地域における都市計画公園の変更原案を取りまとめましたので、11月20日及び21日に原案説明会を開催します。周知については、チラシを戸別に配布するとともに、広報こまえ10月15日号、広報ちょうふ10月20日号及び両市ホームページの掲載により行っています。

資料16ページを確認ください。原案説明会と同時に、都市計画法第16条に基づく都市計画原案の縦覧と意見書の提出期間を設けます。都市計画原案の縦覧は11月24日から12月7日まで、原案に対する意見書の提出期間は11月24日から12月14日までとします。令和3年3月頃、都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧及び意見書の提出期間を設け、5月に狛江市都市計画審議会へ付議し、その後、都市計画変更告示を行います。また、狛江市議会第3回定例会へ、狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正案を上程する予定です。

地区計画変更の概要については、説明会で配布予定の資料を添付しています。資料4ページを確認ください。多摩川住宅二号棟街区において、土地利用の方針について、住宅再生促進地区から住宅再生A地区へ変更を行います。資料5ページを御覧ください。地区施設については、多摩川住宅二号棟街区内に地区公園、地区広場等を設けます。地区施設の詳細については、資料7ページの地区施設の表を御覧ください。変更箇所を赤字で示しています。また、土地利用方針の変更に伴い、建築物等に関する事項についても、住宅再生A地区の内容に変更となります。

資料14ページを確認ください。都市計画公園の変更については、多摩川住宅二号棟街区内にある3つの都市計画公園を削除します。また、地区計画において根川沿いの緑地を地区施設として位置付けていましたが、都市計画

緑地とします。また、根川公園及び水神前を都市計画公園として変更を行います。変更前後の比較については、資料 15 ページを確認ください。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項 1 「令和 2 年度狛江市総合防災訓練について」を報告してください。

部長 令和 2 年度の総合防災訓練については、重点項目を「避難所運営体制と情報通信体制の強化」とし、建物安全確認訓練、感染症対策を考慮した避難所開設訓練、災対本部機能維持訓練、情報通信訓練及び福祉避難所開設訓練を実施します。日時は、11 月 29 日午前 8 時 30 分から 12 時までです。

なお、福祉避難所開設訓練については、社会福祉法人巣立ち会の施設であるシンフォニーにおいて、11 月 18 日午前 9 時から 11 時頃までとなっています。

訓練の詳細について説明します。当日は、地震災害の発生による避難所の開設を想定し、各避難所に派遣された初動要員及び教育部の避難所担当職員と、避難所運営協議会及び施設管理者が連携した訓練を実施します。

訓練項目については次のとおりです。1 点目は、建物安全確認訓練です。震災時に避難所に参集した初動要員や避難所運営協議会が、開設前に建物の安全を確認する訓練となります。訓練に先立ち、施設課職員により実施職員に対する事前教養を行い、当日は教養を受けた市職員が先導する形で実施します。事前教養の詳細は、別途示します。続いて 2 点目は、感染症対策を考慮した避難所開設訓練です。避難所における感染症対策については、東京都のガイドライン及び 7 月に水防訓練の一環として実施した、狛江第五小学校における感染症対策を考慮した避難所運営訓練を踏まえ、新たに市の「避難所等における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定したことから、本マニュアルに基づき、避難者の振り分けを行う検温・問診所の設置や発熱者等専用スペースの設置、必要な案内用掲示物の貼付等を行い、実際に受付から各スペースへの流れを訓練します。

これら 2 つの訓練に併せ、地震により市役所本庁舎が使用不能となった状況を想定し、災対本部機能を防災センターの会議室に移転する災対本部機能維持訓練を災対教育部で実施し、そこから各避難所との間で、事務端末やラインワークス、SIMフリー端末による情報通信訓練を実施します。

加えて、今回避難所開設訓練を行う施設のうち、1 箇所を指定し、福祉避難所スペースの設置訓練を実施し、配慮が必要な方の振り分け要領を確認します。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一般市民の訓練参加は要請しないこととし、例年実施していましたが、各関係機関による広報展示も実

施しないこととします。

訓練参加職員の指定については、別表のとおり予定しています。職員の選出依頼については別に通知するほか、初動要員及び避難所担当職員を対象とした説明会を11月16日の午前中に、2回に分けて実施しますので、該当職員の出席について協力をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 本訓練は雨天決行ですか。

部 長 雨天決行です。

市 長 続いて、報告事項2「狛江市地域経済持続支援金事業の実施について」を報告してください。

部 長 本事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により売り上げが減少したものの、国の持続化給付金等の支給要件を満たすことができない市内事業者に支援金を支給することで、市内経済を維持することを目的としています。

対象事業者としましては、令和2年中の任意の1箇月が平成31年同月の売上高と比較して20%以上50%未満の範囲内で減少した者で、持続化給付金等の給付を受けていない者等となっています。支援金額は、1事業者に対して10万円とし、1事業者につき1回限りの支給とします。

申請の受付は11月2日から令和3年1月29日までの期間となります。申請方法は、郵送、窓口又は電子申請を予定しています。

市 長 続いて、報告事項3「流域下水道改良事業に要する費用の関係市町村の負担について」を報告してください。

部 長 9月17日付けで、東京都公営企業管理者下水道局長から、下水道法第31条の2第2項の規定に基づき、流域下水道改良事業に要する費用の関係市町村の負担について、意見照会がありましたので報告します。

資料の2ページを御覧ください。この照会についての内容が記載されています。流域下水道を利用して下水を処理している市町村は、処理に要する費用をそれぞれの市町村が負担することとなっています。現在は、維持管理に要する費用を維持管理負担金として負担し、改良に要する費用については維持管理負担金の利益剰余金から充当してきました。この改良に要する費用について、令和3年度から改良負担金として各市町村が負担することになるものです。

負担金額は令和3年度から7年度までの見込みで、多摩地区市町村の合計で53億9,900万円です。この負担金額を市町村から水再生センターへの下水の流入水量に応じて按分すると、市の具体的な負担金額は、令和3年度から7年度までの5箇年で約1億3,000万円となり、1年当たり約2,000万円

から約 3,000 万円となります。

年ごとの主な事業内容は、資料 4 ページに記載しています。

次に、5 ページを御覧ください。市としましては、下水道事業を今後も継続的に行う必要があることから、このことについて、同意することで回答しています。

市 長 続いて、報告事項 4「東京外かく環状道路（関越～東名）工事の安全施工と市民生活の安心安全の確保について（要請）について」を報告してください。

部 長 10 月 18 日に発生した調布市東つつじヶ丘二丁目付近での道路陥没に伴い、10 月 21 日付けで、東京外かく環状道路（関越～東名）工事の安全施工と市民生活の安心安全の確保について、事業者に対し要請をしました。

要請内容については、資料のとおりです。沿線区市においては、東京都、調布市を始め、世田谷区、杉並区、練馬区、武蔵野市、三鷹市においても要請をしているところです。

また、10 月 23 日に東京外環トンネル施工等検討委員会第 2 回有識者会議が開催されました。調布市地表面陥没に関する調査方針により、原因究明のための調査及びこれまで掘り進めてきた区間の調査を行います。これまで掘り進めてきた区間においては、地表面変動を常時観測するための GNSS 測量及び高解像度地中レーダーシステムによる空洞の有無の調査を行います。

調査結果は、陥没の原因究明及び調査範囲の安全の確認を目的に今後も委員会資料を公表するとのことです。

市 長 その他お知らせはありますか。

部 長 野川地域センター職員の新型コロナウイルスの感染についてです。

感染者は、市内在住の 70 歳代の男性で、委託業者から派遣され平日夜間や土日に窓口対応等を行っている方です。

経緯ですが、10 月 20 日まで夜間及び土日窓口対応として勤務、21 日に体調の異変を感じ医療機関にて受診、22 日に PCR 検査を実施、23 日に陽性が判明しました。この方は、現在入院されています。

対応ですが、陽性であったと連絡を受けた直後に野川地域センター内の消毒作業を実施し、23 日夜間から 27 日まで臨時休館の措置を取っています。臨時休館中に利用予定であった団体は延べ 15 団体ですが、苦情・混乱もなく御理解をいただいています。図書室・予約貸出関係については、図書館職員にて対応しました。

周知については、市ホームページへの掲載、議員各位への報告等により行いました。

なお、保健所が感染者本人から聞き取りを行った結果、利用団体や野川地

域センター職員については、濃厚接触者に該当する者はいないとの報告を受けていること、また昨日、改めて全館の消毒作業を行ったこと等から、10月28日からは通常の開館とします。

市長 他に何かありますか。

部長 令和2年度狛江わくわく商品券事業二次販売についてです。

現在実施中の令和2年度狛江わくわく商品券事業について、当初販売等したもののうち、商品券に余りが発生しましたので、二次販売を行います。

この商品券については、60,000冊を発行し、そのうち2,500冊をひとり親家庭への配付分、20,000冊を65歳以上の高齢者への配付分とし、残りの37,500冊を一般の方への販売対象としていました。

一般分については、応募数多数により抽選を行い、その結果37,498冊分を当選者分として、8月25日から10月15日までの間、市役所や各郵便局にて販売を行いました。しかしながら、申込当初の購入希望数よりも少なく購入する方等がいたため一般分で1,610冊、ひとり親家庭配付分で220冊、65歳以上の高齢者配付分で78冊、抽選当初で2冊の計1,910冊分が余りとなりました。

この1,910冊分について、11月7日午前8時から市役所市民ひろばにて、二次販売を行います。当日は午前8時から整理券の配布と販売を同時に行い、密にならないよう対応する予定です。周知については、広報こまえ11月1日号、市ホームページ、SNS、市商工会ホームページ等において行う予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 購入数の制限はありますか。

部長 1人2冊の購入に限定させていただきます。

市長 他に何かありますか。

部長 狛江市制施行50周年記念「LINEスタンプ」の配信についてです。

本事業は、市制施行50周年を記念した事業の1つとして、LINEスタンプを作成することで、市の魅力を内外に発信することを目的として実施します。

スタンプは全16種類で、LINE STOREでは120円、LINEアプリのスタンプショップからは50LINEコインで購入することができます。また、現在実施している「食べて、買って、応援！キャンペーン」の景品として、先着50人にプレゼントします。LINEアプリ内での配信及び販売は10月28日から開始、プレゼントは11月2日から開始となります。

市長 他に何かありますか。

参与 11月の児童虐待防止推進月間におけるオレンジリボンバッジ着用のお願いについてです。

内閣府及び厚生労働省では、毎年 11 月を児童虐待防止推進月間と位置づけ、集中的な広報・啓発活動を行っています。同様に、当市でも 11 月に市民、地域関係者向けに児童虐待防止に関する啓発活動を行っているところです。令和 2 年度も市長、副市長、教育長及び管理職の職員に、既に購入いただいたオレンジリボンバッジを着用していただき、啓発活動への協力をお願いします。また、令和元年 11 月 1 日以降新たに管理職に就かれた方には、子ども発達支援課よりバッジを配付しますので、バッジの購入についての理解と協力をお願いします。なお、公立保育園 4 園の園長については、職務上の安全を配慮し、ピンバッジではなく、手作りのオレンジリボンを着用していただくようお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 令和 2 年度（第 5 回）クリーン大作戦についてです。

令和 2 年度のクリーン大作戦について報告します。この事業は、市内の環境美化意識を醸成するために平成 28 年度から実施しており、31 年度は令和元年東日本台風の影響により中止となりましたが、令和 2 年度で 5 回目の実施となります。

実施日時は 11 月 7 日午前 9 時から 10 時までの 1 時間で、市民の方に市内全域を同日同時間帯に清掃していただきます。800 から 900 人程度が参加予定であり、町会・自治会及びアドプト団体の方には臨時ごみ集積所の運営等に御協力いただく予定となっています。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、各団体へはポリエチレン製の使いきり手袋及び消毒液の配付に加え、事前説明会において団体の代表の方へ感染症対策を呼びかけています。

市 長 他に何かありますか。

部 長 野川河床整備工事（北その 1）その 2 における工期の延伸についてです。

9 月 1 日の庁議で報告しました、東京都が現在工事を行っている谷戸橋下流から小足立橋下流までの野川河床整備工事（北その 1）その 2 について、工期は令和 2 年 2 月 13 日から 10 月 30 日までを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による施工内容の見直しを行ったため、3 年 1 月 12 日まで工期を延伸する旨、東京都から連絡がありました。

市 長 他に何かありますか。

部 長 スポーツレクリエーション大会プレイベントの実施についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により減少している、市民の運動機会の創出と外出機会の提供のため、また、with コロナの状況における感染症対策の実施テストのため、11 月 21 日に市民グラウンドでスポーツイベントを実施します。このイベントは、令和 3 年度に実施見送りとなった市制施行 50 周年記念スポーツレクリエーション大会のプレイベントとして、同実行委員会

の主催、市の共催として行うものです。

参加者は個人で参加していただき、老若男女楽しめるよう競技性よりもレクリエーション性を考慮した4種目に挑戦、全参加者の得点を市のホームページでランキング形式にして公開し、表彰します。参加者数は延べ180人程度を見込んでいます。周知は、広報こまえ11月1日号にて行い、11月2日以降市ホームページリンク先からの予約が可能となります。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月4日午前9時00分から開催します。